



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが弁護士ドットコム＜6027＞株式の大量保有報告書を提出



弁護士ドットコム＜6027＞について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが6月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づき、顧客資産で本件株式を保有している。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーの弁護士ドットコム株式保有比率は、5.16%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年5月31日。